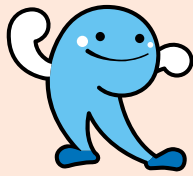


も く じ

- (2面) 12月定例会
本会議の質問から (1)
- (3面) 常任委員会の委員長報告の
要旨について
- (4面) 本会議の質問から (2)
常任委員会の動き
12月定例会審議の結果
お知らせ
2月定例会の開催日程(予定)

こうち
県議会
だより

第20号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



坂本龍馬像(高知市 桂浜)

12月定例会トピックス

(会期 12月10日～12月24日【15日間】)

●全員で黙祷 ～開会日～
審議に入る前に、十二月七日に逝去された故池上孝雄議員に対し全員で黙祷し、哀悼の意を表しました。

●県政運営について ～開会日～

橋本知事は、このたびの選挙で、県民から四たび県政の運営を託されたのは、これまでの三期十二年の取り組みとともに、約束した政策を県民に評価してもらった結果だと受け止めている。ただ、地方の行財政を取り巻く状況はますます厳しさを増しているが、高知県をもっと住みやすく、魅力のある県にしていきたいために、今回約束として掲げた政策をスピードを持って、着実に実行していくと述べました。

続いて、三位一体の改革、平成十六年度予算編成、エコサイクルセンターの建設、南海地震対策など、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した二十五議案について説明しました。

●知事の政治姿勢や農林水産業の振興策などについて論議 ～本会議質問～

開議第二日から第四日には本会議で質問が行われ、八議員が登壇。知事の政治姿勢、観光振興、市町村合併問題、男女共同参画社会づくり条例などについて論議がなされました。

●二十五議案と請願五件を審査 ～常任委員会～

二十五議案及び請願四件が所管の常任委員会に付託され、継続審査中の請願一件を併せ審査の結果、二十四議案が原案どおり可決、一議案が修正議決されました。また、請願四件が不採択となり、一件は継続審査となりました。

●四十八議案を可決 ～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された四十四議案(決算特別委員会継続審査となっていた十八議案、追加提出一議案含む)が可決、同意されました。請願五件については、四件が不採択、一件が継続審査となりました。

また、議員から提出された意見書議案五件のうち四件が可決、一件が否決されました。

12月定例会
本会議の質問から



質問者 (質問順)

十二月十五日

武石 利彦
式地 寛肇
牧 義信

十二月十六日

田村 輝雄
黒岩 正好
浜田 英宏
十二月十七日
森田 英二
西岡寅八郎

四期目の到達点は

十二月十五日



武石 利彦
(自由民主党)

問 四期目が橋本県政最後の総仕上げということなのか。また、四期目に入った橋本県政の目標とする到達点をどう考えているのか。

答 知事 私は、これまでマスコミに対しても、一度も総仕上げという言葉を使ったことはない。四期目は四期目の公約として掲げたことを着実に実行していく。

問 和歌山県が取り組もうとしている「緑の雇用」の農業版や漁業版は大変効果の大きな事業でないかと期待している。これに対する所見と、四期目で一次産業の振興にどのような取り組みを考えているのか。

答 知事 山の仕事は間伐の事業費を増やすといった予算措置で対応できるが、農業や漁業は自らが事業主体となる上、その生産物には市場原理が働くので、同じ理屈では進められないと思う。一方、一次産業の振興に関しては、生産量を維持するための担い手の確保や販売と流通の強化が重要になっている。

行政だけが努力するのではなく、関係する団体の一層の意識改革も必要だと考えている。

問 新直轄方式による整備には事業費の四分の一の地方負担が求められる。高速道路整備に与える不安材料はないのか。

答 土木部長 新直轄事業の地方負担分には地方債の充当を認め、元利償還金の五十パーセントを事業費補正分とし、さらに残りの元利償還金と起債が充当できない部分は基準財政需要額に算入し、全額が交付税措置されると聞いている。しかし、三位一体の議論の中で交付税の削減等によりこの制度に影響が出る不安材料もあり、確実に実施されるよう国に強く求めた。

レンタルハウス制度の
今後の対応は



式地 寛肇
(21 県政会)

問 六月議会で、農家などにアンケート調査を行った上で、レンタルハウス制度の見直しをしたいとの答弁があったが、その結果を踏まえ、今後どのように対応するのか。

答 農林水産部長 アンケート調査を踏まえ、今後も新規就

農者への支援を継続するとともに、認定農業者を主体として経営確立できる目標を設定して支援し、規模拡大を図っていく必要がある。また、新たな仕組みとして、老朽化した施設の高度化支援について関係機関の意見を聞きながら整理をしていきたい。



レンタルハウス整備事業(土佐山田町)

問 有機無農薬栽培の実態調査を行い、栽培技術の普及に取り組むべきだ。

答 農林水産部長 県内の有機無農薬栽培について早急に栽培状況や栽培技術などの詳しい実態調査を行い、農家と共に栽培技術と生産性の評価の方法並びに研究対象とするほ場の選定などについて協議した上で、実際のほ場栽培を一定期間かけて検証することが、これからの取り組みの出発点である。その結果を踏まえ、実現可能な栽培技術を取りまとめた実証を行い、普及を図るための効果的な研修の在り方などについて検討していく。

問 中山間地域の高齢者などの移送サービスの確保について聞く。

答 企画振興部長 交通機関空白の山間地域の輸送手段を確保するには、自治体が地元自治組織と連携して運行する仕組みなども参考にしながら、来年度予定している地域への派遣職員の住民力を生かした支援合いの仕組み作りの一環として取り組んでいかなければならぬ課題の一つだと考えている。

イラク派兵について聞く



牧 義信
(日本共産党と緑心会)

問 イラクの事態をどう捉え、その解決はどうあるべきか。また、自衛隊のイラク派兵の「基本計画」についての認識を聞く。

答 知事 イラクの戦後復興に我が国が何らかの協力をするには異存はない。そうした全体的な復興支援の中で、自衛隊の派遣がどのような位置づけになるのか国の明確な説明はない。派遣の趣旨も復興支援からテロへの対応に変わってきている印象がある。こうした状況の中では、今自衛隊を派遣しなければならぬ理由を感じられないし私は受け止めている。

問 南海地震に対する民間住宅の改修や高齢者介護のための補助制度をつくり、地域の大工や技術者の仕事を増やす取り組みに踏み出すべきだ。

答 知事 質問の趣旨は公共事業が縮小する中で大切な視点である。高齢者介護のための住宅改修事業は継続して実施し、民間住宅の耐震対策では、木造住宅の耐震診断の補助制度が好評であり、来年度は、動きをさらに進めるため検討している。住宅の耐震改修への補助制度は、個人財産への補助といった難しい課題もあり今後検討していく。

問 就職相談センターを青年が集まりやすい場所につくり、多様な相談に実質的に応えられるものにすべきだ。

答 商工労働部長 来年度、若者が集まりやすい高知市の繁華街に高知県版の「ジョブカフェ」を設置し、就職相談などを行い就職状況の改善を目指したい。また、単なる相談に終わらないように関係団体と連携を強め実際の就職につなげたい。サービス残業の解消などの防止に向けては、労働基準法の周知に努める。

十二月十六日

スクールボリス制度の検討を



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 児童生徒の授業の保障と管理と侵入者の阻止を目的として学校にスクールボリスが常駐している国がある。こうしたスクールボリス制度の導入について検討していく必要があるのではないかと聞く。

答 教育長 学校を外部の危険から守るという観点では、スクールボリス制度の導入についての議論を深めていく意味がある。ただ、問題解決のためには教育的な努力をする余地がまだまだ残されているのではないかと。イギリスのスクールボリス制度には、課題を抱えた生徒に対して手厚い支援策が盛り込まれており、こうした視点は現在県教委が進めている取り組みの中に生かしていけると考えている。

問 これからの介護サービスは施設か在宅かの二者択一ではない、新しい介護サービスを実施していくことが、特に本県では必要でないか。

答 健康福祉部長 介護サービスの新たな選択肢として、ケアハウスやグループホーム、生活支援ハウスなど施設でも在宅でもない新しいサービスを実施していくことが必要である。施設においても、入所者の個性や生活のリズムが尊重されるユツトケアのような支援が必要だと思う。

問 医療制度が大きく激変する中で、これからの自治体病院の役割はどうあるべきか。

答 健康福祉部長 地域の実情に即し、地域の人々の命を守る自治体病院の役割は大切である。しかし、医療を取り巻く環境は激変しており、今まで以上に住民や医療関係者などの幅広い理解を得るために、役割や使命を明確にする必要がある。具体的なことは、それぞれの地域に

とらて必要な医療機能を明らかにすることが基本である。

母子家庭の就業支援は



黒岩 正好
(公明党)

問 母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法が成立し、民間事業者に対して国や都道府県が必要な協力を求めるよう努力義務を課しているが、本県の実態と今後の支援について聞く。

答 健康福祉部長 母子家庭の母親の就労を促進するため、母子家庭等就業自立支援センターを設置することになっている。このセンターの活動を通じて、民間事業者にも母子家庭の母親の雇用に対する理解と協力を働きかけていく。将来的には無料で職業斡旋できるように充実していきたい。今年十月からは資格や技能の習得のため、受講料の助成や長期にわたって受講する場合の生活費支給、保育料の助成も行っている。

問 高知県エンゼルプランは十六年度が最終年度となるが、新たな施策の取り組みについて聞く。

答 教育長 十六年度中に策定する行動計画の中では、市町村が実施する保育サービスの質の向上や地域における子育て支援の取り組みがより充実するためのネットワーク作り、さらに胎児期からの相談体制や情報提供の充実といった支援策を講じていく。

問 発表された県立高等学校の再編計画については、県教委や学校への不信感や不満が出ているが、再編のねらいや目指す学校像について聞く。

答 教育長 高等学校の再編は避けて通れない課題である。再編の基本スタンスは、単に生徒が減少したから統廃合を進めるのではなく、子供たちによりよい教育環境を提供することである。第一次実施計画では、新しいタイプ

の学校、特に単位制高校の設置を中心に再編を進めていく。

入札制度見直しの方向性は



浜田 英宏
(県政新風会)

問 知事は選挙戦を通して入札制度全般について一定の見直しの方向を示唆しているが、どのようなソフトランディング策を考えているのか。

答 知事 公共事業の削減は今後も避けられない中で、低入札価格であっても下請けなどにしわ寄せが起きない仕組みをつくることは、制度の改革が雇用の確保につながっていく面もある。また、県内企業への優先的な発注や県内産の資材の使用をさらに進めるとともに、一次産業や福祉など新たな分野への進出も検討が必要になってくる。今後とも関係部局で連携を取りながら、地域の産業と雇用を守るためのきめ細かい取り組みを行っていく。

問 租税債権管理機構の設立による市町村の直接的、間接的メリットや効果はどんなところにあるのか。

答 知事 直接的には、差し押さえなどにより滞納税額の圧縮が図られる。間接的には、住民の税に対する公平感が高まり、市町村段階での自主納税が進むと思われる。また、この組織で市町村職員が専門的、実務的な技術を習得し、市町村独自の差し押さえなどの人材育成にもつながる。

問 知事は、来年度五十人、再来年度百人を地域へ派遣し、住民の力を生かした新しい支え合いの仕組みを考えているようだが、その基本的な考えを聞く。

答 知事 県の職員を地域に派遣するのは、県の仕事の仕方を徹底して県民に向き合うものに変えていくための取り組みのひとつである。これからの行政の仕事の仕方は、住民の目線や立場に立って、住民の力を生かしながら進めていくことが基本である。

12月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■個人情報保護条例の改正について

執行部から、公の施設の管理を行う指定管理者（民間事業者）に対し個人情報保護のための措置を義務づけることについて、必要な改正をしようとするものであるとの説明があった。委員から、個人情報取扱事務を指定管理者に行わせる場合には罰則規定があってもいいのではないかと質疑があった。執行部から、国の個人情報保護法には職員や委託業者に対しても罰則規定があるが、本県の条例には規定がない。今後の検討課題であるとの答弁があった。また委員から、すべての公の施設について、指定管理者を置いて管理を代行させていくのか。県の基本的な考え方はどうかとの質疑があった。さらに、公共施設の管理運営についてのノウハウを持った全国的な大手企業が名乗りをあげるということも想定されるが、その際の、県内企業への影響は念頭に置いているのかとの質疑があった。執行部から、公の施設を今後どうしていくのか各担当課に検討させている。その結果を受けて全体的な仕組みを来年度に検討していきたいとの答弁があった。

■県職員の派遣について

委員から、来年度に予定している県職員50人の地域への派遣に関して、派遣の仕方や身分、業務分野について質問があった。執行部から、年内には具体的な内容が企画振興部から示されると聞いている。身分については、県の身分のまま各地域に勤務地を置いて活動することを考えているが、まだ正式決定ではないとの答弁があった。さらに委員から、県が市町村をコントロールすることにならないかという懸念もあるので十分議論するようにとの意見が出された。

■暴走族の追跡のあり方について

暴走族特別取締隊のパトカーに追跡されたオートバイが、電柱に衝突して高校生が死亡した事故について報告があった。委員から、追跡の方法に問題はなかったのかとの質問があった。執行部から、ビデオでも確認したが、適正に行われていた。また、追跡の方法についても追跡の交通状況や路面の道路状況、逃走車両の逃走状況に応じて、追跡速度や追跡距離、そして車間距離等を総合的に判断して事故のないよう追跡にも十分気を使っているとの答弁があった。最後に委員から、善良な県民をまず守ることが大事なことであり、今後とも毅然とした取り締まり活動を続けてもらいたいとの意見があった。



高知県警察本部

追跡の方法についても追跡の交通状況や路面の道路状況、逃走車両の逃走状況に応じて、追跡速度や追跡距離、そして車間距離等を総合的に判断して事故のないよう追跡にも十分気を使っているとの答弁があった。最後に委員から、善良な県民をまず守ることが大事なことであり、今後とも毅然とした取り締まり活動を続けてもらいたいとの意見があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案のうち「高知県男女共同参画社会づくり条例議案」は修正案を賛成多数をもって、修正部分を除く原案及びその他の議案はいずれも全会一致をもって可決した。

■高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、障害者スポーツセンターにある体育館を、雇用・能力開発機構から購入することに伴い、体育館の使用料を定めるとともに、スポーツセンターの管理に指定管理者制度を導入するものであるとの説明があった。

委員から、委託業務の範囲が適当かどうか、また受け皿となる団体の見込みについての質疑があり、執行部から、貸館業務のみの委託が一般的だが、障害者スポーツセンターは、障害者スポーツの振興も目的としているため、また、経費効率も悪化するため、振興業務もあわせて委託する規定とした。現時点では、受け皿団体は少ないと考えるが、今後、障害者にかかわる業務を実施できる団体も出てくるのではないかと答弁があった。

■エコサイクル高知について、

執行部から、年度内に開始する環境アセスメント等の事業の実施及び住民投票の経過、また、今後のスケジュールについて、最短の場合平成17年度途中で建設工事に着手し、平成20年度中に稼働する見込みであると説明があった。

委員から、地権者の状況と高架橋の建設について質疑があり、執行部から、19名の地権者のうち、17名から調査同意を得ている。また、高架橋は、エコサイクルセンターの事業開始に間に合わないが、できるだけ早期に完成させたいとの答弁があった。

■高知県男女共同参画社会づくり条例議案について

執行部から、条例案は、こうち男女平等推進懇話会の提言を基に、県民からの意見も取り入れながら取りまとめたものであり、女性と男性が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野における意思の形成及び決定に共同して参画する機会が確保されることなどを柱とするものであるとの説明があった。

これに対して、委員から、条例案の一部に異論があるとして修正案が提出され、修正案について採決した結果、賛成多数で修正案は可決された。これにより、県の審議会等の男女構成については、「いずれか一方の性が委員の総数の4割未満とならないように任命するものとします。」から、「均衡するように努めるものとします。」に、また、県の機関に対する苦情調整委員の苦情等の申し出の処理については、「助言、指導又は勧告」から「助言又は指導」に、それぞれ修正された。



高知県男女共同参画社会づくり
条例議案の裁決

産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■観光振興について

委員から、平成15年度からの3年間を「観光振興緊急対策期間」と位置づけ、重点的な予算配分と観光コンベンション協会への増員を行っているが、観光振興への意気込みや具体的な成果が見えてこない。まず、観光振興課を局として独立させ、また協会の体制を強化する必要があるとの意見が出された。

これに対し執行部から、局の設置は、専任副部長を配置することで観光振興の体制強化を図っているし、予算も他県に見劣りするものでなく、さらに来年度から、協会に配置する民間職員を増員するとの答弁があった。

■県補助施設への知事の政治団体入居問題について

執行部から、県補助施設に、知事の政治団体が入居していることは、不適切であり、施設運営のNPO法人は、入居基準や契約条項の見直しを行うとともに、政治団体の併設企業は、来年2月を目途に退去するとの説明があった。

委員から、政治団体の収支報告書からも、政治活動が行われていたことは明らかであり、転貸を禁じた使用契約書違反や、政治資金規正法で禁止された政治活動への寄付に当たり、さらに、施設運営の法人が、政治団体の入居を知らなかったで済む問題でなく、補助金交付規則の「善良な管理者の注意義務」に違反し、補助金の取消や返還事由に該当するとの強い意見が出された。

執行部から、政治団体から当該企業への賃借料がないことや、ほぼ政治活動実態がないことから判断して、転貸の可能性は極めて低いという顧問弁護士の見解が示された。また、広義の意味で政治活動が行われていたと考えているが、政治資金規正法の対象となるほどの政治活動が行われていたかは、司法の判断を待つしかなく、現段階では補助金返還を求めるほどの「善良な管理者の注意義務」違反とは考えていないとの答弁が出された。

■佐賀町のよこはま水産について

この事業は、雇用確保と産業振興のため、平成3～6年度に国・県が約20億円を助成し、佐賀町が、カツオのたたき等を製造する加工工場を整備したもので、平成4年に、よこはま水産が施設を借り受けたが、事業開始当初から、苦しい経営状態が続き、事実上倒産状態となったものであるとの説明があった。

委員から、まずやるべきことは、施設を会社から町に返還させ、会社を清算し、経営者の責任を明確にするとともに、今までのゆがんだ関係を断ち切るが必要であり、そうでなければ、新たな経営者を見つけることもできない。補助金返還の恐れもあり、県も佐賀町に対し、強力に支援する必要があるとの要望が出された。



はりまや橋

企画建設委員会

付託を受けた議案は、「高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例議案」は賛成多数をもって、その他の議案はいずれも全会一致をもって可決した。

■高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例議案について

執行部から、この条例は、行政機関に対し、オンラインによる電子申請等が可能となったことに伴い、電子証明書の発行手数料やその徴収事務を市町村に委託するための必要な事項を定めるものである。電子申請は、県民の利便性の向上や、人件費などコスト面の削減効果が見込まれるとの説明があった。

委員から、情報の漏洩や住民への啓蒙について質疑があり、執行部から、申請は、高度な機能を備えたICカードや暗号化によって安全性を確保し、住民への周知・啓蒙は、広報紙等の他、電話での相談窓口の設置も行っていくとの答弁があった。

■高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、この条例は、高知新港に新たに配備するリーチスタッカの使用料を定めるもので、その額は、維持管理費や減価償却費等を使用時間で割って設定したとの説明があった。

委員から、既存の荷役設備の使用時間が、当初想定したものと大きく乖離しているものがあり、使用料収入が少なく、結果として、県民の負担となっているとの指摘があった。

執行部から、工業界への要請等を通じ、当初計画に沿った使用料収入の確保に努めていくとの答弁があった。

■土佐くろしお鉄道の土砂崩れ事故について

土佐くろしお鉄道・中村線が、12月8日に発生した土砂崩れにより不通となったため、現在、復旧作業を行っている。工事費等には、保険、基金及び国の補助金を充ててることを検討しているとの報告があった。

委員から、事故による利用客や収入への影響について質疑があり、執行部から、前年同期に比べ、収入は半減し、利用客は6割程度になっているとの答弁があった。

委員から、復旧費用には、保険や国の補助制度等を全て使い、土佐くろしお鉄道や市町村の負担分を極力少なくすべきであるとの意見があった。



土佐くろしお鉄道・中村線の土砂崩れ復旧工事
(佐賀町荷福)

十二月十七日

園芸農業に対する取り組みは



森田 英二
(自由民主党)

問 本県の園芸農業をどう立て直すのか。見通しと今後取り組み施策について聞く。

答 農林水産部長 これまで園芸こうちパワーアップ戦略会議において、系統率の向上や安全安心への取り組みなどの課題を整備してきた。この解決のため、地域園芸戦略推進会議を設置し、地域における課題解決や具体的な実践方法について、農業団体等関係者と一体となって取り組んでいる。また、ハウス施設の高度化支援や高齢者いきいきレンタルハウス整備事業の見直しを検討していく。

問 県知事としての責任ある立場で、県民に広く、明らかに掲げる総合計画を立てる必要があるのではないか。

答 知事 今後とも従来型の総合計画をつくる考えはないが、社会経済の長期的なトレンドへの展望の上で、一定の見通しの立つ中期的な視点から県政運営の方向を県民に示すことが大切だ。このため、今後五年間に優先的に取り組む四つの重要課題や、十九年度を目標にした部局経営の方針を明らかにしている。これらの約束を迅速、着実に進めていくことが県民に対して責任を持った県政の運営と考えている。

問 県土景観の改善に向けた取り組みの意欲と所感を聞く。

答 知事 県では、各市町村に設置されている廃棄物の実態調査をしており、県管理の場所でのゴミの撤去など、美化運動に向けた取り組みを強化している。また市町村には結果を通知し、あわせて地域住民や環境問題に取り組むボランティアなど、住民力を活用し、県土の美化運動と地域の環境教育につながる組織づくりを

進めていく。

消防・防災対策について聞く



西岡 寅八郎
(自由民主党)

問 南海地震対策は県政の重要課題の一つである。消防防災体制の整備・強化にどのように取り組むのか。

答 知事 南海地震などが発生した場合、対応の中心となるのは消防組織である。しかし、本県は小規模な消防組織が大抵で、財政の基盤や人員と装備も脆弱なため、初動体制や大規模な災害への対応力は十分ではない。市町村合併を受けての新しい市町村の枠組みを基に、消防本部の広域再編に取り組んでいく。

問 大規模災害時の緊急消防援助隊などの迅速な受け入れや被災地へ展開するための事前準備について聞く。

答 危機管理担当理事 南海地震の対応を考えると、広域的な援助隊の受け入れ準備が重要である。現在、消防の全国組織である緊急消防援助隊を県内に受け入れる受援計画の策定に取り組んでいる。応援要請の手続き、部隊の受け入れ、活動を円滑に行うための指揮命令や無線運用体制の仕組みなどを組み込む。本年度中に基本計画を作成した上で市町村や消防本部などと協議を行い、計画の具体化を図っていく。

問 本年度から、消防学校や職員能力開発センターでの県職員に対する研修に取り組むとの答弁があったが、どのように行われているのか。

答 副知事 県職員の研修は、これまで災害対策本部の連絡員を対象に総合防災情報システムの機器に関する研修や、新採職員を対象に南海地震に関する講義などを行った。また、災害対策を体系的に学ぶことのできる職員用テキストを作成中であり、これを活用した研修にも努める。

12月定例会 審議の結果

●可決された議案(48議案)

知事提出議案(44議案)

・予算議案(6議案)

- 「平成15年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成15年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
- 「平成15年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
- 「平成15年度高知県電気事業会計補正予算」
- 「平成15年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
- 「平成15年度高知県病院事業会計補正予算」

・条例議案(14議案)

- 「高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例議案」
- 「高知県男女共同参画社会づくり条例議案」
- 「高知県個人情報保護条例及び高知県外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「こうち女性総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立中央病院の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例議案」

・その他議案(5議案)

- 「平成16年度当せん金付証票の発売総額に関する議案」
- 「平成15年度当せん金付証票の発売総額の変更にに関する議案」
- 「高知県・高知市病院組合規約の一部変更に関する議案」
- 「県道高知南環状線道路改築(音竹トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」

・人事議案(1議案)

- 「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」

・報告議案(18議案)

- 「平成14年度高知県電気事業会計決算」

- 「平成14年度高知県工業用水道事業会計決算」
- 「平成14年度高知県病院事業会計決算」
- 「平成14年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成14年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

議員提出議案(4議案)

・意見書議案(4議案)

- 「新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書議案」
- 「観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書議案」
- 「労災保険の民営化に反対する意見書議案」
- 「義務教育費国庫負担制度の根幹堅持に関する意見書議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

・意見書議案(1議案)

- 「自衛隊のイラク派遣に反対する意見書議案」

●継続審査とされた請願(1件)

- 「3歳までの乳幼児の通院医療費無料化について」

●不採択とされた請願(4件)

- 「すべての子どもたちに行き届いた教育を進めるための請願について」(2件)
- 「実質的な授業料軽減補助実現、40人学級の促進など、私学助成の拡充を求める請願について」(2件)



高知県議会議棟

常任委員会の動き(11月~12月)

総務委員会

- 11月10日(11月臨時会中)
付託された3件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
- 12月18日・22日(12月定例会中)
付託された6件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案2件、請願2件を審査。

文化厚生委員会

- 12月18日・19日・22日(12月定例会中)
付託された8件の議案を審査し、7件を原案どおり可決、1件は一部修正して可決。意見書案1件、請願1件を審査。

産業経済委員会

- 11月10日(11月臨時会中)
「ふるさと林道床鍋倉川線トンネルの補修工事について」を聴取。
- 12月18日・19日・22日(12月定例会中)
付託された3件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案4件を審査。

企画建設委員会

- 12月18日・22日(12月定例会中)
付託された11件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
請願2件を審査。

平成14年度公営企業会計及び一般会計・各特別会計決算審査報告

決算特別委員会は、付託された公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案の審査を10~12月に行い、報告書をとりまとめました。

12月定例会の本会議(12月24日)において、西森潮三委員長は、「各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決した。」と委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案は全会一致で認定されました。



本会議で報告する西森委員長

2月定例会の開催日程(予定)

2月24日(火)	開会
3月2日(火)	質疑並びに一般質問
3日(水)	〃
4日(木)	〃
5日(金)	〃
8日(月)	予算委員会
9日(火)	〃
10日(水)	常任委員会
11日(木)	〃
12日(金)	〃
15日(月)	〃
16日(火)	〃
17日(水)	〃
18日(木)	閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

